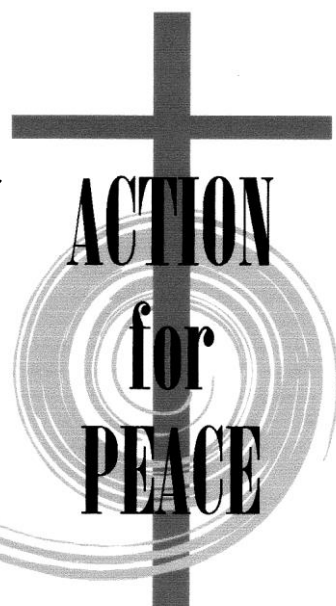


日本バプテスト連盟  
憲法改悪を許さない  
私たちの共同アクション

ニュースレター

2015 年 3 月 18 日 No. 31

さいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟



あぶない！ あぶなすぎる！

吉高 叶

戦車を誇る者もあり、馬を誇る者もあるが、我らは、我らの神、主の御名を唱える。詩編 20 : 8

あぶない！ とにかく、あぶない！ 安倍政権が、猛スピードで暴走中です。2 月 12 日におこなわれた施政方針演説では、集団的自衛権や安保法制のことに安倍首相はあえて触れませんでした。けれども、翌日には、さっそく安保法制化に向けた整備検討に着手しました。それからと言うもの、ニュースを聞いては耳を疑い、新聞を読んでは、まさかと目をこすってしまう毎日です。

自衛隊の海外展開をいつでも可能にする「恒久法」に変更すると言います。「周辺事態」の地域概念を取っ払って、世界中どこでも出て行けるようにすると言います。文官統制を廃止する法案をまもなく上程する予定だと言います。

こわい！ とにかく、こわい！ こんなものが、ほんとうに出てくる時代が来てしまいました。安保法制度を、恒久的なもの、地理的無制限なもの、軍主導のものにするということは、無制限・無限定に戦争ができるようにし、たちどころに、日本を、恒久的な戦争状態にしていくこととなります。

戦後 70 年。その 70 年間（もちろんもっと昔から）を切り取ってみても、米国が戦争をしていなかった時代はありません。（失礼かもしれませんが）米国は、戦争をつくりだし、戦争をしながら、戦争と共に生きてきた恒久戦争国家です。その米国と一緒に（軍事的に）歩むということは、日本もまた（「戦争ができる国になる」ということを飛び越して）「戦争しながらしか生きられない国になる」ということです。わたしたちの祈りと行動が、暴走のブレーキとして用いられますように。

わたしは、暴力の道を避けて、あなたの道をたどり、一步一步、揺らぐこと無く進みます。

詩編 17 : 4-5

## 敗戦 70 年をめぐって

藤澤一清

(憲法改悪を許さない私たちの共同アクション担当者委員長・花小金井教会会員)

2013 年に報道された麻生副首相・財務相の、気になる発言が心に残っています。それを宮田光雄氏の著書から引用すると、「ある日気づいたら、ワイマール憲法が変わって、ナチス憲法に変わっていたんですよ。誰も気づかないで変わった。(憲法を改正するためには) あの手口に学んだらどうか。」

1919 年、第一次世界大戦でドイツ帝国が敗退し、ワイマール憲法のドイツ共和国が誕生します。しかしその憲法は戦勝国の押しつけだとする反動が広がり、1933 年にはヒトラーが登場します。国民大多数に迎えられる…。ヒトラーは国会と憲法を無視し、「我が道」を進み、第二次世界大戦を惹き起こします。他国を侵略して勢力を拡大し、600 万ものユダヤ人を虐殺します。そして 12 年後の壊滅！

素朴な疑問が沸きます。「いったいキリスト教先進国(?)のドイツが何故そのような状態に。」「教会はその流れを止めることができなかつたのか。」

私たちが、このドイツの歴史を鏡として向き合えば、現在私たちの置かれている状況が映し出されます。安倍政権の国会軽視、憲法無視、戦争体制構築…、加えて高い内閣支持率！

昨年 12 月 6 日発行の『キリスト新聞』に、これも気になる一面広告が出ました。

「日本を愛するキリスト者の会」の会員募集です。その趣旨は、「自虐史観を乗り越え、私達の国、日本を心から愛し、キリストの福音による復興を目指して祈ろう！」というもの。さらに設立趣意書には、2015 年夏は敗戦 70 周年であること、それはイスラエルのバビロン捕囚から解放までの 70 年と重なること、戦後レジーム(敗戦後 70 年間)から、つまり日本社会を縛ってきた欺瞞の時代(精神的バビロン捕囚)から解放される時であること、その欺瞞とは朝日新聞のいわゆる「従軍慰安婦」の捏造記事であり、そこから自虐史観が蔓延したこと、さらに日本の歴史・文化・伝統の中に真の神を見出すことなどが書き連ねられています。これらの趣意は、安倍首相の演説や彼を取り巻く人びとの集団「日本会議」の主張にそのまま呼応しています。

以上のようなキリスト者の名を語る会の言動は、いったいどこから出てくるのだろうか。

主イエスの言葉が心に浮かびます。「外から人の体に入るもので人を汚すことができるものは何もなく、人の中から出て来るものが人を汚すのである」(マルコ 7:15)。この 70 年間、私たち日本の教会は聖書か

ら何を読み取り、何を語ってきたのか。いま自らを厳しく問い、悔い改めの作業を地道に続ける。私たちにとって 70 年は、そういう「霊的な時」であることを改めて思うのです。

安倍政権は、ことし夏「70 年談話」を発表しようとしています。その文案作成は、国民的な議論によってではなく、安倍首相の意向に沿う「なかよし仲間」で行ない、首相の責任（独断）で決定するとのことです。これまで国際社会での信頼関係の礎であった「村山談話」や「河野談話」から「植民地支配と侵略」「痛切な反省」「心からのお詫び」という言葉や内容をいかに払拭するか、南京大虐殺や従軍慰安婦などの事実を歴史からいかに消去するかに腐心しています。

ことし 1 月に召天した R. ヴァイツベッカー氏が、ドイツ敗戦 40 周年の 1985 年、連邦議会で行なった大統領演説は世界に大きな感動を与えました（岩波ブックレット NO. 55）。演説のキー・センテンス「過去に目を閉ざす者は現在も見えなくなる」のもとに、ドイツが過去に何をしてきたのか何をしてこなかったのかを、言い訳や改竄することなく具体的に展開していきます。そしてそれらの過去は、戦争体験のない若い世代への遺産であって、心に刻むべきことと述べます。「罪の有無、老幼いずれを問わず、われわれ全員が過去を引き受け、過去に対する責任を負っている」とし、「その遺産を心に刻むとは、歴史における神のみ業を目のあたりに経験することであり、

救いの信仰の源泉であり、希望を生み出し、断ち裂かれたものが再び一体となる信仰、和解への信仰を生み出す」と続けます。

これを過去に目をつぶる安倍首相の、靖国神社参拝後のコメントや全国戦没者追悼式の式辞などに重ねるとき、その落差をどう説明すればよいのか、言葉に窮してしまいます。

昨年 10 月、改憲勢力は「美しい日本の憲法をつくる国民の会」を設立しました。来年の参議院選挙と同時に改憲の国民投票を実施することを求めて、1000 万署名を集めるといいます。改憲側には、安倍首相でなければ改憲の好機を失うとの焦りがあります。そういうことから全国都道府県に支部を設けて、草の根的に運動を広げようという。やがて地方の政治的、宗教的、自治会組織などを通じて署名簿が配られ、いわゆる義理署名も蔓延するでしょう。それはある意味で「踏み絵」の役割を果たします。

この「美しい日本の憲法をつくる国民の会」は、先に述べた「日本会議」、それに「神社本庁」や「神道政治連盟」が加わって結成された組織で、宗教右翼集団といわれています。日本会議については、神社本庁をはじめとして、右翼的なナショナリズムを信仰の対象とする宗教諸派で構成されたいわば宗教右翼集団で、安倍政権の場合、19 閣僚中、安倍首相を含む 15 人が「日本会議」に名を連ね、要職を担っています。それに属さない閣僚も「神道政治連盟」のメンバーです。因みに麻生副首相、上川法

相はカトリック、石破地方創生相はプロテスタントと聞いていますが、麻生、石破の二人は日本会議、上川は神道政治連盟のメンバーです。

さきほど改憲勢力の組織的署名運動が踏み絵の役割を果たすと書きました。私は小・中学時代を長崎市で過ごしましたが、自宅のすぐ近くに博物館があり、そこは子どもたちの遊び場でした。その正面玄関のガラスケースには踏み絵が 4 枚並べられ、いつも私はその前に立ちすくんでいたのを思い起こします。踏み絵は家族を引き裂き、教会を分裂させる権力側の道具でした。しかしそれはキリシタン時代だけではない。明治以降も、先の敗戦まで続きました。戦時中、キリスト者が軍部に呼ばれ、「お前の信仰は天皇かキリストか」と尋問されたのも、踏み絵そのものです。開戦直前、軍部主導の内閣は、戦争遂行のために国民統合を図り、大政翼賛会を組織しましたが、現在の世情はそれに近づいていると、戦中時代を思い起こしながら感じています。

自民党の改憲草案は、天皇は元首であるとしています。しかし日本人が考える元首は、外国の元首、例えば大統領、王、主席、首相などと違うようです。天皇は、日本人の潜在意識では「現人神（あらひとがみ）」という存在です。明治以来、国家は国民をそのように洗脳しました。私も敗戦に至るまでの 4 年間、国民学校（小学校）で叩き込まれました。そうでなければ、国家は国民を戦場に送り出すことができなかつた

のです。改憲草案にはその精神が潜伏しており、その延長の「天皇かキリストか」という踏み絵は、日本社会における教会の存立にかかわる深刻な神学的な意味となっ  
ていきます。

中曽根元首相が、国家（天皇）のために命を捨てる若者を育てない国でよいのかと改憲を主唱しましたが、その彼も安倍政権のブレーキのきかない暴走ぶりを心配しているとか…。

この原稿を書きながらの数日、テレビニュースから流れてくるのは、安倍首相の戦後 70 年談話作成の有識者会議や自民党の改憲二段階戦略などの報道で、やり切れない思いです。そのような中、日本カトリック司教団が 2 月 25 日付けで公表した「戦後 70 年司教団メッセージ」を入手しました。「平和を実現する人は幸い〜今こそ武力によらない平和を」と題する 5000 字を超える長文です。カトリック関係者によると、現政権の思想や政策にこれほどまでに明確に具体的に<sup>なにと</sup>対峙するメッセージは、これまでになかったそうです。

ここまで書いてきて頭に浮かんだいくつかの提案を個人的に述べてみます。

①連盟理事会は、終戦 70 年メッセージを安倍談話（8・15）の前に、理事会名で出していきたい。その草案は、書き慣れた運動家や神学者に依頼し、点検後承認するのではなく、理事会で十分学習し、議論し、祈り、自分たちの手と言葉で書き表し

て欲しい。稚拙であってもよい。信仰告白はもともとそうなのですから。そのためにこそ理事に選ばれたことを自覚していただきたいのです。

②地方連合や地区で、祈祷会や講演会を企画してはどうでしょうか。東京、神奈川、北関東の三地方連合共催で、5月2日(土)(例年は5月3日ですが今年は主日なので前日に前倒し)、憲法フェスティバルを開催することになり、現在準備中です。九州でも行われるとの情報を聞いています。他ではどうでしょうか。

③教会においては、礼拝や祈祷会で積極的に取り上げ、祈りたい。また少数数でも、読書会・学習会を行うことです。学ぶことによって自分たちの立ち位置を確かめることができれば、心の余裕も生まれ、無用な不安や恐怖に陥ることもなければ、過度な熱狂主義に走ることもないでしょう。私も、すでに手許にある文献を改めて読み直したいと思い、始めているところです。参考までに紹介します。なぜドイツと日本において、教会は、ナチズムや偏狭なナショナリズムに巻き込まれ、戦争に協力していったのか、教会は聖書をどう読み違えてしまったのか、そしてイエス・キリストを他

のものに容易に置き換えることができたのか、その神学的問題と脆弱さに注意をもって学びたいと思っています。

- ・ヴァイツゼッカー大統領演説全文『荒野の40年』岩波ブックレット NO.55 1986 岩波書店
- ・宮田光雄『バルメン宣言の政治学』2014 新教出版社
- ・宮田光雄『権威と服従 近代日本におけるローマ書十三章』2003 新教出版社
- ・宮田光雄『国家と宗教』「宮田光雄集<聖書の信仰>IV」1996 岩波書店

④市民運動と積極的に連帯しましょう。5月3日の憲法記念日には、関東圏の「5.3憲法集会」が横浜臨港パークで、数万人の参加を期待して行なわれます。従来は東京日比谷公園でしたが、今年は参加者多数が見込まれるので、会場変更になったとのこと。地方や地域でも、市民団体主催の集会が行なわれるでしょう。探してください。

イエス・キリストにおいて自らをあらわされた神が、聖霊において私たちと共におられます！

(2015年3月1日)

## 「心を尽くし、主の平和を実現する」ために

千野 肇（恵泉バプテスト教会会員）

津地鎮祭違憲訴訟の最高裁判決が出た 1977 年 7 月 13 日、あの頃は自衛隊が海外へ派兵する時代が来るなどと、夢にも思いませんでした。

その後、1988 年 6 月 1 日、自衛官護国神社合祀違憲訴訟の最高裁判決が出ました。一部マスコミで「何年かして振り返った時、あれが曲がり角だったんだ、と振り返る時が来るんじゃないか」との発言はありましたが、それでも世間では今ほどの緊迫感は無かったように思います。

その後ゆるやかに弧を描いてきた戦争国家への道は、今や急激なヘアピンカーブを回り始めたかのように、国力 イコール 軍事力の国家へと邁進するかのようです。

現状を見渡すと、どうでしょう？

イラク戦争での自衛隊派兵、ソマリア等紛争地域への自衛隊派兵、日米ガイドラインの再改定、国民保護法と秘密保護法の制定、防衛庁の防衛省への昇格、周辺事態法から常時の有事法制へ、閣議決定だけで集団的自衛権を行うことを可能にし、更に恒久法による自衛隊の海外派兵……、こうして思いつくだけでも、私たちの国はもはや軍事政権の時代になっていると、戦慄を覚えるほどです。

戦前の方たちからは、「戦前とよく似た雰囲気だ」という言葉が聞かれますが、既

にそれを乗り越えて、「開戦前夜」といってもいいかもしれません。

ただ、こうして並べてみると、やはり現平和憲法の 9 条は、海外に軍を送りたい為政者にとっては非常に邪魔な壁、私たちにとっては戦争国家への歩みを押しとどめる柱であることが、よく分かります。9 条が無ければ、もっと早い段階から日本は軍事国家の道を歩み出し、アメリカと共に海外で武力展開を行う国となっていたでしょう。

\*\*\*\*\*

旧約の預言者の多くは、国が偶像にまみれる時、警告の言葉を発してきました。

特にエゼキエルは厳しい批判を投げかけていると思います。

「自らの真ん中に血を流し、自分の時を来させようとする都よ。自分のために偶像を造って、自らを汚す都よ。流した血によってお前は罪を負い、造った偶像によって汚される。」（エゼキエル書 22 章 3-4 節）

そして、このように言います。

「見張りが、剣の臨むのを見ながら角笛を吹かず、民が警告を受けぬままに剣が臨み、彼らのうちから一人の命でも奪われるなら、たとえその人は自分の罪のゆえに死んだとしても、血の責任を私は見張りの手に求める。」（同、33 章 6 節）

偶像に心を奪われ、滅びの道を歩もうとする時、その滅びの責任は、滅びの来るのを知りながら警告を与えなかった者に問うと、主はエゼキエルに語るのです。

冒頭にあげました津地鎮祭違憲訴訟の時、そして自衛官護国神社合祀違憲訴訟の時、私たちはどこまで私たち自身の信仰の問題として、ここに主の「警告」を汲み取っていたでしょうか？ 信仰の自由が持てずに踏みにじられ、国全体が戦争へと突き進み、アジアでそして国内でも膨大な数の命が奪われた、戦前のあの時代を知りながら。

\*\*\*\*\*

私たちキリスト者は、「目的や効果が薄ければ、行政が行う神社の地鎮祭に参加して」平気でいられる者ではありません。

私たちキリスト者は、「召した大切な家族が、護国神社のような他の宗教施設に英霊として祭られても寛容」でいられる者では決してないのです。

一人の個人が大切にしている信仰がないがしろにされ、そして踏みにじられる時、それは、この社会が偶像の道に歩み入り、偶像の道は個々の命の尊厳が奪われることにつながり、やがては、再び戦火の時代を迎えて多くの命が犠牲になる、それを私たちは歴史からも、旧約時代の預言者の言葉からも学んできたのではなかったでしょうか。

\*\*\*\*\*

戦争放棄を明記した憲法 9 条そして思想信条の自由を保障した 20 条がいま、変えられ、再び戦前の旧憲法時代の戦争国家

時代が到来しようとしています。

それは、主イエス・キリストが教えられた祈り「御国が来ますように。御心が行われますように、天におけるように地の上にも」（マタイ福音書 6 章 10 節）とは明らかに異なる世界の到来となってしまいます。

私は、私自身にまず、警告をしていきましょう。どこかこの偶像にあふれた社会に身を寄せていた自分は、しっかりとその生き方が主に向いていたのだろうか。「心を尽くし、精神を尽くし、力を尽くし、思いを尽くして、神である主を愛して（ルカ福音書 10 章 27 節）」いるのだろうか、と。

私たちが主なる神を離れ、何か別な物、偶像の道に心奪われる時、それは戦火の世界、悲惨な戦闘の世界を招くことを、私たちは告げていかなければなりません。常に自分の心を研ぎ澄まし、主イエス・キリストの平和の福音を世に発信していきましょう。